

令和3年雲南市議会6月定例会 議案概要及び説明者

資料No. 3

R3. 6. 10提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
議案 承認	2	令和2年度雲南市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 △733,700千円 補正後の額 36,834,300千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
	3	令和2年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 △16,660千円 補正後の額 4,288,265千円	市民環境部長	財政課
	4	令和2年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 △10,000千円 補正後の額 1,182,404千円	市民環境部長	財政課
	5	令和2年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 △10千円 補正後の額 4,290千円	農林振興部長	財政課
	6	令和2年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 0千円（歳入組替え）	上下水道部長	財政課
	7	令和3年度雲南市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 143,000千円 補正後の額 27,513,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
	8	令和3年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。 ・補正額 1,300千円 補正後の額 4,272,800千円	市民環境部長	財政課
	9	雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険料の減免申請における提出期限の延長のため、雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を3月31日に専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長	市民生活課
	10	雲南市税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和3年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、雲南市税条例等の一部を改正する条例を3月31日に専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長	税務課

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
議案 条例	53	新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための雲南市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の制定について ・ 人事院規則の一部改正により、防疫等作業手当の支給対象に新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当の特例が設けられ、現行の雲南市職員の特殊勤務手当に関する条例に関わらず、新たに特例条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	人事課
	54	雲南市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について ・ 健康保険法等の改正により、被保険者資格の電子資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）が導入されたことに伴い、保険証機能を登録したマイナンバーカードを提示することで、保険証に代わり、オンラインで保険資格の確認ができることとなります。雲南市子ども医療費受給対象者の方が医療機関で受診する際には、窓口において受給資格証および保険証を医療機関等へ提示いただくことになっていきますが、マイナンバーカードの提示でも資格確認が可能になることに伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	市民生活課
	55	雲南市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について ・ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）が改正され、条文の繰り下がりが生じており、同法の条番号を引用している省令も改正されています。本市の条例において、条文中に省令の名称を引用していることから、改正された省令名称に合わせ、条例の改正が必要となるため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	税務課
	56	雲南市上下水道料金等審議会条例の制定について ・ 水道料金及び下水道使用料等について市長の諮問に応じ審議するための審議会を、雲南市水道事業に関する審議会条例及び雲南市下水道事業に関する審議会条例を廃止し、新たに設置するため条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	水道局 総務課
一般 事件	57	工事請負契約の締結について ・ 加茂交流センター建設工事（建築主体）の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	加茂総合センター 自治振興課
	58	財産の取得について ・ 小型動力ポンプ付軽積載車の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	くらし安全室
	59	財産の取得について ・ 国のGIGAスクール構想に基づく全児童生徒及び教師用のタブレット端末の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	学校教育課
	60	財産の無償譲渡について ・ 公共施設等総合管理計画に基づき、人間集会センターを無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	掛合総合センター 自治振興課

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
予算	61	令和3年度雲南市一般会計補正予算（第2号） ・補正額 595,000千円 補正後の額 28,108,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
	62	令和3年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 7,013千円 補正後の額 4,279,813千円	市民環境部長	財政課
	63	令和3年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 3,988千円 補正後の額 1,325,988千円	上下水道部長	財政課
	64	令和3年度雲南市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 ▲10,465千円 補正後の額 1,319,371千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 1,800千円 補正後の額 249,972千円 ・資本的支出 補正額 4,685千円 補正後の額 776,341千円	水道局長	水道局 工務課
	65	令和3年度雲南市下水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・下水道事業費用 補正額 393千円 補正後の額 884,211千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 16千円 補正後の額 741,218千円	水道局長	水道局 総務課
報告	4	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	総務部長	管財課
	5	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	総務部長	管財課
	6	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	産業観光部長	産業観光部
	7	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	産業観光部長	産業観光部
	8	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	産業観光部長	観光振興課

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
	9	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	建設部長	建設総務課
	10	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	建設部長	建設総務課
	11	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	建設部長	建築住宅課
	12	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	教育部長	学校教育課
	13	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	教育部長	学校教育課
	14	住宅使用料に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、住宅使用料に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	建設部長	建築住宅課
	15	水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長	水道局 営業課
	16	病院医療費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、病院医療費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	市立病院 事務部長	市立病院 情報管理課
	17	令和2年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	総務部長	財政課
	18	令和2年度雲南市水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長	水道局 工務課